

下郷町会計年度任用職員(臨時職員)登録者の再募集について

町では、会計年度任用職員として働くことを希望する方にあらかじめ登録いただき、任用する必要が生じたときに登録者の中から選考を行い、任用いたします。

つきましては、下記職種について、再募集をしますので、勤務希望の方は下記事項を参照のうえ申し込みください。
なお、令和5年度はパートタイム(1週間あたりの勤務時間が38時間45分より短いもの)のみの募集となります。

- 1 登録制度 採用希望者は「令和5年度会計年度任用職員採用希望者名簿」に登録されることになります。
なお、名簿の有効期間は令和5年度限りとし、年度毎に再度希望者を募ります。
- 2 採用時期 各種業務に人員不足等が生じた場合、名簿より対象者を選考し採用となります。
登録により、必ず採用となるわけではありませんので、ご了承願います。
- 3 登録職種及び基本条件等

職 種	雇用期間	給料(報酬)等(※令和5年度実績)
① 事務補助員 ② 労務員(施設管理員、用務員、調理員等) ③ 保育士 ④ 栄養士 ⑤ 看護師 ⑥ 特別支援教育支援員	1年以内(令和5年6月以降から 令和6年3月31日まで) ※勤務成績が良好な場合、任用された 年度を超えても2回(3年間)を限度とし て再度の任用を行うことがあります。 その後も勤務を希望する場合は、再度 公募による選考となります。	給料(報酬)額 日額7,060円～(職種等基準による) 通勤費用 日額 130円～(片道2km以上、通勤距離による) 期末手当 条件に該当した場合に支給します。 勤務期間により、有給休暇・特別休暇・社会保険・雇用保険制度等 あり。

- 4 申込方法
 - ① 会計年度任用職員採用希望者登録申込書(写真貼付)に必要事項を記入
 - ② 調理員・保育士・栄養士・看護師等については、資格免許証の写し
 } 下記に提出下さい。(郵送可)
 ※ 登録申込書については下郷町役場総務課にて配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。
 ※ 提出された登録申込書等は返却しませんので、ご了承願います。

- 5 受付期間 随時受付(※令和5年度中)

- 6 提出先 〒969-5345
下郷町大字塩生字大石1000番地
下郷町役場 総務課 総務係
☎ 0241-69-1122